

会議名称	令和7年度 第1回 門真市文化芸術推進審議会
開催日時	令和7年6月13日（金）午前10時から午前10時45分まで
開催場所	門真市役所 別館3階 第3会議室
出席者	（委員） 清澤委員、朝倉委員、中出委員、川島委員、山下委員 【出席人数 5人／全6人中】 ※欠席：わかぎ委員 （事務局） 山市民文化部長、西岡市民文化部長次長 清水生涯学習課長、中村課長補佐、福本主査、桑原係員 特定非営利活動法人トイボックス 松浦氏
案件	1. 会議の公開・非公開について 2. 門真市文化芸術推進基本計画中間見直しの方針等について 3. 市民アンケートの実施について 4. 計画改訂のスケジュールについて
傍聴者数	1人
担当部署	（担当課名） 山市民文化部 生涯学習課 （電話） 06-6902-7139（直通）

【事務局】

定刻となりましたので、令和7年度 第1回 門真市文化芸術推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます山市民文化部長次郎の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員6名中、5名がご出席をいただいております。門真市文化芸術推進審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、後日、会議録を作成させていただくために、会議の模様を録音させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、計画の中間見直しに関しまして、門真市文化芸術推進条例の規定に基づき、市長から審議会に対して諮問を行ったのちに、議事に移らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、副市長の下治よりご挨拶申し上げます。

【下治副市長】

皆様おはようございます。副市長の下治でございます。本来でありましたら、市長の宮本が参りまして、ご挨拶申し上げるべきところではございますが、あいにく他の公務のた

め出席することができませんでしたので、私より御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の中、令和7年度 第1回 門真市文化芸術推進審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では令和3年3月に「門真市文化芸術推進基本計画」を策定し、市民の皆様や関係団体、アーティストの方々のご協力を得ながら、計画に定める「市民の文化活動の活性化」などの4つの柱となる基本方針の実現に向けて、様々な施策を展開してまいりました。

とりわけ、現在開催中の大阪・関西万博におきましては、春・夏・秋の「大阪ウィーク」において、春はだんじりや獅子舞が参加し、また夏には市民ミュージカルやひんや節、秋には門真の星大使である広瀬香美さんと関西フィルとの共演などを、それぞれ予定しており、今後も本市の文化芸術を通じた魅力を国内外へ発信し、市のイメージや知名度のさらなる向上に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、本計画策定後の文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、さらに柔軟かつ持続可能な施策展開を図るべく、計画の中間見直しをしてまいりたいと考えておりますことから、委員の皆様におかれましては、専門的な知見・ご経験から忌憚のないご意見と慎重なご審議をお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第の2「委員の紹介」に移らせていただきます。文化芸術推進審議会委員にご就任いただきました6名の皆様の資料5の名簿順にご紹介させていただきます。

清澤 悟 委員でございます。

朝倉 洋 委員でございます。

中出 悦子 委員でございます。

川島 慶樹 委員でございます。

オンラインにより審議会に出席していただいております山下 里加 委員でございます。

なお、わかぎ 忽ふ委員につきましては、所要により本日欠席と確認させていただいております。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

次に市の担当でございます。

市民文化部長の山でございます。

市民文化部 次長の西岡でございます。

生涯学習課長の清水でございます。

生涯学習課の福本でございます。

生涯学習課の桑原でございます。

生涯学習課 課長補佐の中村と申します。

オブザーバーとして、特定非営利活動法人トイボックスより松浦氏にご出席いただいております。

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

資料 1－1 門真市文化芸術推進審議会の会議公開要領（案）

資料 1－2 門真市文化芸術推進審議会傍聴要領（案）

資料 2 門真市文化芸術推進基本計画中間見直しの方針等について

資料 3 門真市文化芸術推進基本計画中間見直しにかかる市民アンケート調査（案）

資料 4 計画改訂のスケジュール（案）

資料 5 門真市文化芸術推進審議会委員名簿

参考資料 1 門真市文化芸術推進条例

参考資料 2 門真市文化芸術推進審議会規則

参考資料 3 審議会等の会議の公開に関する指針

参考資料 4 （令和元年実施）市民アンケート調査

以上でございます。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行のなかで使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料の不足はございませんでしょうか。

【事務局】

続きまして、次第の 3 「諮問」に移らせていただきます。

下治副市長から清澤会長に諮問させていただきます。よろしくお願いいたします。

【下治副市長】

門真市文化芸術推進審議会 会長 清澤 悟 様

門真市文化芸術推進条例第 6 条第 4 項の規定に基づき、門真市文化芸術推進基本計画の

改訂に関し、貴審議会の意見を求めます。 令和7年6月13日 門真市長 宮本 一孝

【事務局】

ありがとうございました。

なお、誠に恐縮ですが、下治副市長につきましては、公務のためこれにて退室させていただきます。

諮問書の写しをお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、以下の進行は清澤会長にお願いしたいと思います。会長よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、ご指名でございますので進行を務めさせていただきます。

続きまして、次第の4「議事」の案件1、「会議の公開・非公開について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、案件1「会議の公開・非公開について」説明いたします。

お手元の資料1-1「門真市文化芸術推進審議会の会議公開要領（案）」及び資料1-2「門真市文化芸術推進審議会傍聴要領（案）」をご覧ください。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された市長その他の附属機関である審議会などの会議については、公開・非公開を、審議会の会長が、会議に諮って決定することとなっております。

本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として「公開」を考えており、会議公開の要領及び傍聴要領を示させていただいております。公開する会議は、10人程度の傍聴席を設け市民の傍聴を認めます。会議の開催にあたっては、1週間前までに市の情報コーナーで掲示し、開催日時・場所・議題等を周知し、公表することとなっております。なお、会議内容は、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市のホームページ等においても公表することを予定しております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。事務局より説明いただきました。ただいまの説明に対して、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。ご異議がないようですので、会議を公開することに決定します。本日、傍聴者はおられますでしょうか。

【事務局】

はい。

【会長】

傍聴者がお入りになられましたので、始めさせていただきますと思います。

それでは、案件の2ということで、「門真市文化芸術推進基本計画中間見直しの方針等について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

門真市文化芸術推進基本計画中間見直しの方針等について、資料2「門真市文化芸術推進基本計画中間見直しの方針等について」に沿って説明します。

資料2のスライド番号1をご覧ください。1. 計画の中間見直しの背景から説明します。

本計画は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間としており、今年度末で5年間で計画するため、中間見直しを行うものとなります。

次に、2番の計画中間見直しの方法につきましては、計画書29ページに記載している計画策定から現在までにおける文化芸術にかかる施策や活動、パイロットプロジェクトの実施状況の確認・評価を行うとともに市民アンケート調査等を通じて、取り組むべき課題や施策の展開を検討し、本計画がめざす基本方針の実現に向けて中間見直しを行います。

次に、スライド番号2をご覧ください。中間見直しの体制につきましては、生涯学習課を中心とした事務局において、中間見直しのための資料作成や計画骨子・素案の作成を行います。それらを庁内会議である門真市文化芸術推進基本計画庁内検討委員会に諮り、中間見直しにかかる方法や計画骨子・素案に対するご意見をいただく予定です。ご意見を反映した素案等の資料を、門真市文化芸術推進審議会にてご審議いただきます。

確定した計画素案をパブリックコメント等に諮り、パブリックコメントを踏まえた計画素案を庁内検討委員会及び審議会にご確認いただき、計画改訂版を決定する予定です。

次にスライド番号3をご覧ください。基本的な見直しの考え方について説明します。今

回の見直しは、計画の中間年における進捗状況の確認と中間評価を行うものであるため、計画の視点や体系、基本施策の柱などは原則として引き続き継承するものとします。パイロットプロジェクトを含む、各施策の実施状況の確認と再評価、市民アンケート結果から現在の課題を明確にし、基本施策、具体的な施策の見直しを行います。

次に、スライド番号4をご覧ください。中間見直しの方針や考え方を踏まえて、計画書の改訂版の構成案については、次のとおり考えております。

第Ⅰ章 はじめに

1. 中間見直しの趣旨について
2. 計画策定後の主な動向
3. 計画の進捗状況と課題

計画の進捗状況、市民アンケートの結果、現状分析及び課題

第Ⅱ章 施策の展開

1. 計画の視点と体系
2. 基本方針
3. 具体的な施策の例
4. 計画の進行・管理

第Ⅲ章 資料編

1. 中間見直し過程
2. 審議会・庁内検討委員会名簿
3. 諮問・答申書

これらは現時点において検討しているもので、これからの見直し内容に応じて、適した構成にしていきたいと考えています。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。全体の方針を説明いただきましたが、皆様のご意見ございましたらお願いします。意見がないようですので、あの方でもご意見いただけたらと思います。

それでは、続きまして案件3「市民アンケートの実施について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

市民アンケートの実施について、資料3「門真市文化芸術推進基本計画中間見直しにかかる市民アンケート調査（案）」に沿って説明します。資料3の表紙をご覧ください。

アンケートの実施時期については、6月中旬から7月末を予定しており、6月20日にルミエールホールで開催される落語のイベントからアンケート調査票を配付できたらと考えております。アンケートの周知は、広報かどま7月号をはじめ、市ホームページ、市公式SNS等で行います。

調査方法については、イベントにおいてアンケート調査票を配付する方法と、インターネットフォームにより実施する方法と、大きく2つに分けて実施したいと考えています。手渡しによる方法では、ルミエールホール等で実施するイベントの参加者を対象にするものと、門真なみはや高校と門真市西高校の3年生を対象にしたものを想定しており、ルミエールホールのイベントで配付する分では調査対象者数1,000名に対し、回答者数を300名、市内高校3年生を対象としたものについては、調査対象者数400名に対し、回答者数を300名と見込んでいます。

次に、インターネットフォームによる調査については、主に門真市公式LINEを利用して通知を行う方法を想定しています。約19,000名に対してご案内し、回収は450名程度を見込んでおります。その他、市職員についてもアンケート調査を実施する予定で、概ね350名程度の回答を見込んでいます。すべてを合わせて、アンケート回収予定数は1,400名分です。

次にアンケート調査票について説明します。参考資料4の計画策定時に実施したアンケート調査票も併せてご覧ください。

調査票の説明に入る前に、今回アンケート調査を実施する目的について簡単に説明いたします。アンケート対象者としている門真市内で文化芸術に関わる方やそれ以外の一般の方が、それぞれどのように文化芸術と関わっていて、どのような分野に興味があるかなどお聞きするとともに、一方で文化芸術の鑑賞や活動をしていない方がどのような理由で鑑賞や活動をしていないのかをお聞きすることで、抱える課題の明確化や施策等の展開につなげていきたいと考えています。

それでは、アンケート調査票について説明します。

アンケートの表紙については、アンケートを実施する目的や記入にあたっての注意事項について記載しております。

問1から問6までについては、アンケート回答者自身の情報を記載いただく設問で、前

回のアンケートと同様の内容としています。

問7から問9は、文化芸術の「鑑賞」の状況についてお聞きする設問で、問7では、この1年間にホールや映画館などで鑑賞した文化芸術の分野についてお尋ねしています。選択肢については、計画書12ページに記載の計画が対象とする文化芸術の範囲を参考にして作成しています。

問8においては、問7で「特に鑑賞していない」と回答された方に対して、文化芸術を鑑賞していない理由をお尋ねしています。

問9においては、今後どのような文化芸術を鑑賞したいかについてお尋ねしています。

次に、問10と問13は文化芸術の「活動」についてお尋ねしており、問10においては、この1年間にどのような文化芸術分野で活動したか、問11では活動頻度、問12では問10で「特に活動していない」と回答された方に対して、文化芸術活動をしていない理由をお尋ねしています。

問13については、計画書26ページの柱2の中で「文化芸術活動のための資金調達の支援」について記載していることから、文化芸術文化に関する分野に対する寄附をしたことがあるかどうか質問しています。

問14については、公演等のイベント情報をどこから入手しているか、問15では門真市内の伝統文化や文化財、文化芸術にかかる取組について知っているものについてお聞きしています。この設問は計画策定時のアンケートでも質問している項目になり、伝統文化等の認知度を図るよい機会と捉え、新たにふるさと門真まつり、関フィルとの連携、KADOMART FES、ひんや節、太鼓台・だんじりなど、門真市民ミュージカル、みんなでつくる門真の第九の項目を加えています。

問16については、門真市で文化芸術活動をするための環境がどの程度整っているかお聞きする設問で、この設問は計画策定時のアンケートでも質問しているため今回実施するアンケートと前回アンケートで結果の比較を行いたいと思います。

最後に問17は自由記述欄を設けています。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。前回のアンケートを見直して、新しい形でのアンケートをご説明いただきました。このアンケートは基本的な資料になるかと思いますので、何かご意見ございますか。

【A委員】

配付の方法について、公民館とか門真市民プラザとかはサークル活動をされていて、そういう方は文化芸術活動をされている方なので、その方を加えると、文化芸術に関係している方の割合が増えるとは思いますが、やっぱやってらっしゃる方とかにも代表のところに配るとかして、やってはる人の意見も聞いたらいいかなと思うんですけど。サークル活動的なところとか、結構やってはるし、スポーツとかもされてますよね。そっちの方にも聞いてみたらどうかなって思いました。

【会長】

配布先のもうひと工夫ということですね。配布にさほど手間がかからないような気もいたしますし、具体的にまたご検討いただけたらというふうに思います。C委員どうぞ。

【C委員】

私も、配布と分析なんですけれども、先ほどおっしゃられたように、活動されている方、あるいはルミエールホールとかに行かれている方々と、市内の高校生のように割と文化活動に参加してるか参加してないかわからない人たちと、分けて集計を出して欲しいなというふうに思いました。総数でいくと、ルミエールホールの人とか活動してる人たちと混じると市の全体の様子がわからなくなるんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ言えば、逆にちょっと文化活動に、もしかしたら遠いかもしれない人たちにどうにかこのアンケートに答えてもらえないかな、というふうにも思います。高校生に聞いているのは、これすごくいいなというふうに思うんです。できれば老人ホームとか、老人ホームとまでいかななくても、例えば親子サポートみたいな形で活動している団体とかいうようなところで、親子で行く場所を探してるような人たちとか、アクセスしにくい人たちっていうものにもどうにか意見を聞けるといいかなというふうに思っています。

【会長】

ありがとうございます。今のご意見お聞きいただいたと思うんですが、母体はちょっと分けられるようにするといいでしょうね。具体的に活動してる人と、あまりされてない人を分けてみる。それから、このアンケート配布先、これだけ見ると、ちょっとそこから取り残されてるような人、LINE（インターネットのフォームによる調査）は、今おっしゃ

った最後の方ジャンルの方なんか難しいなと思いますので、その辺りの配布先の工夫ですね。超シニアといいますか、あるいは活躍できそうな人動けそう人に対してのアンケートですね、一度工夫いただいたらどうでしょうか。ほか、どうですかね。

【副会長】

少し質問なんですけど、前回のアンケートの配布方法なんですけど、今のに関連しまして、これで比較をしようということで、これを元に作られたわけなんですけど、この配布先ってどうなっていましたっけ。どこからアンケートとりましたっけ。

【事務局】

ルミエールホール等でのイベントの参加者っていうのは同じです。市内高校生というのも同じです。インターネットのフォームによる調査、LINEを使ったというのが、今回新たに取り入れさせていただいてます。市の職員も前回もさせていただいてます。前は、（市民の方には）紙媒体で郵送で送らせていただいております、それを今回インターネットでより広く皆さんに、今対象者（市公式 LINE の友だち）が1万9000人いるということで、文化活動に興味のある方もない方も LINE によって接触できるのかなというところから、この方法を今回取り入れさせていただいております。

【副会長】

なるほどね。ですから今いろいろご提案ご意見があった取り方をすると、その母体となるものはちょっと変わるかなと。だから単純に比較できないかなというのが1点と、それからそういう比較の仕方があるんですけど、もっとダイレクトにですね、5年前、以前に比べて活動しやすくなりましたかとか、活動が活発になったと思いますかとか、情報が手に入れやすくなりましたかとか、もっとダイレクトに聞いてみたらどうでしょうか。

【C委員】

それ、すごくいいと思います。結構大学でもアンケート等を作って調査をやっているんですけども、今お見せいただいている門真市のアンケートっていうのは、割と王道な感じで、優等生なアンケートだと思うんですが、結構ここから門真市が今どういう変化を起こしてるのかっていうのは、実は読み取りにくいだろうなというふうには思ってます。先ほどおっしゃってくださったような、5年前と比べてとか、以前よりとかいうようなこ

とで、良くなってると感じているのか、感じていないのかっていうことは、思い切って聞いてみてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

【副会長】

ちょっと付け加えいいですか。それでこのアンケートなんですけど、ぱっと見るとですね、ルミエールホールに何か演奏会を聞きに行ったときにもらうアンケートのような印象があるんですね。どの分野に興味がありますかというところから始まってから、クラシックはやっぱ駄目なんやなとか、ホール側がね。そうではなくてこの後半の方が、大事なんだという。何が言いたいかというと、前半やってる間に疲れへんかなと。もっと聞きたいことを最初に出して。こういう分野の興味ある人がたくさんいますねっていうのは後の資料的な、データじゃないかなというふうに思うんですけど。

【事務局】

質問の順番も含めて、追加で聞かせていただく項目も併せて修正します。

【会長】

中間見直しですから、最初に比べてということで、ぜひ盛り込んでいただけたらと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

B委員どうでしょうか。

【B委員】

私は特に。

【会長】

あとこれ活動の内容について問われてるんですけども、門真市で云々というのとはですね、それから活動自身は特に門真市関わらず大阪市内であるいは自分の動ける範囲の中でとい

うことになると思うんですけども、門真市内というふうに限定してしまう人もあるんじゃないかなということで、質問の仕方ですね。市内にかかわらず、全般的な活動を聞く。門真市の分についても一部後の方で揃えられてますので、そういう意味で、活動自身はあんまり門真市に限らずというふうな形のものが入るとよりお答えしやすいのかなというふうに思います。その辺また修正を加えていただいて、こんな形でやりますということでメールでも結構ですので、送っていただいて、もう一度確認いただくというふうにさせていただいてどうでしょうか。

【事務局】

はい。

【会長】

では、そんな感じで進めたいと思います。よろしく願いいたします。ではC委員もそんな形でお願いいたします。

【C委員】

そうですね、はい。あと、分析の結果を知りたいです。集計ではなく分析で。

【会長】

そうですね、はい。わかりました。分析で。それではアンケート方法終わりましたので、今度はスケジュールですね。事務局の方からご説明いただきましょう。

【事務局】

計画改訂のスケジュールにつきまして、資料4、計画改訂スケジュール案に沿って説明します。本日の審議会開催に先立ち、6月6日に庁内検討委員会を委員会を開催しました。本日の審議会でもいただいたご意見をもとに、アンケートの質問項目を修正し、6月20日のルミエールホールで実施されるイベントからアンケート調査を開始する予定としています。アンケート調査については7月末まで実施し、8月に集計と分析を行う予定です。アンケート調査と同時進行で、現計画施策の実施状況の確認や、必要に応じて関係団体へのヒアリングを行い、計画素案を作成していきます。

9月に2回目の庁内検討委員会と審議会を開催し、市民アンケート調査の結果報告と計

画素案を確認していただく予定としています。庁内検討委員会及び審議会の意見を踏まえ、9月から10月にかけて、計画素案の修正を行います。

11月に3回目となる庁内検討委員会及び審議会を開催し、計画素案の確認及びパブリックコメントの実施についてご説明いたします。

庁内検討委員会及び審議会でのご意見を受けて、計画素案の修正を行い、素案を決定し、12月から令和8年1月にかけてパブリックコメントを実施するとともに、2月に文化芸術基本法第7条の2に基づく教育委員会への意見聴取を行います。

令和8年3月に4回目の庁内検討委員会及び審議会を開催し、パブリックコメントを踏まえた改訂の審議、答申を行い、計画改訂版を確定する予定です。

完成した計画の改訂版は3月から4月にかけて市ホームページ等により周知を行う予定としています。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。1年間かけてというふうなことになるかと思います。その間で今日を入れて4回、本日が6月13日であと3回委員の皆様が集まっていたいただいて、こういう形で議論するというので、スケジュールはそれで結構だろうというふうに思います。スケジュールはどうでしょうかご意見は。こんな形で進めさせていこうというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後にですね、その他ということで事務局よりご連絡ありますでしょうか。

【事務局】

事務局より2点お伝えさせていただきます。

第2回門真市文化芸術推進審議会の開催につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、9月中旬の開催を予定しております。日程については今後皆様と調整させていただき、確定次第、改めて事務局よりお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほどのアンケートにつきましては、スケジュールの都合上、6月中旬から開始したいと思っております。質問項目の修正につきましては、修正後に皆様に共有させていただいて実施したいと思っております。

以上でございます。

【事務局】

ありがとうございます。

アンケートの修正につきましても、ちょっと意見を聞いていただいたものを反映したもので、私も最終確認をさせていただいて、それで進めていただけたらどうかというふうに思います。ずっと審議会の方で前回も審議を進めて参りまして各委員からいろんな意見も出ておると思いますので、そのあたりも整理をいただいて、また反映させていただきながら、今回の改訂を進めていただけたらありがたいなというふうに思っております。今日1回目はこれで終わりですけれども、最後に何かちょっとご感想なり、ぜひこれはということございましたら、意見を出していただいて終わりにしたいと思います。まずはB委員どうでしょうか。前回から入っていただきまして。

【B委員】

まだ入ったばかりでこれは、この全体のイメージも掴めてなくて、アンケートっていうことに関しても、ご意見を皆さん出ている中、私の方はまだ内容的についていけないということで、また意見を述べさせていただけるよう準備してきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。このあたり資料をまたご覧いただきまして、何かございましたらよろしくお願いします。A委員いかがでしょうか。

【A委員】

審議会、いろいろ前のときからも参加させていただきまして、すごく市役所の方の熱意も感じますし、市長さんもいろいろとされてるんだなっていう感じで、私は本当に門真生まれで門真育ちですので、よそに行ったときもあるんですけども、子どものときのこと考えたらもう本当に隔世の感がありまして。今は本当に周りにもね、いろんな活動をされてる方がたくさんいらっしゃるって、私もちょっと合唱の指導とか見させていただいてるんですけど、門真の方本当に熱心にされてて、本当に嬉しいことだなと思います。なので、やっぱりいろいろと一人ひとりがね、自分のすることですけども、他の人に影響を与えるような皆様方やっぱり市の力って大きいと思いますのでね。広報とかありますし、そういうので広げていただいたらやってる方も鑑賞する方もそういうのが広がってやりやすい

かなと思うので、今後もその調子でやっていただけたらと思います。

【会長】

ありがとうございます。C委員いかがでしょうか。前回からご参加いただきまして新しい視点で何か。

【C委員】

門真ってすごく真面目に、高校生たちに向けてもアンケートをしたり、市役所職員に向けてもしたりっていう形で、誠実に市の人たちの声を聞こうとしてるんだなというふうに思います。アンケートって結構私も授業等々でやっているのですが、もしよかったら事前からこのアンケートづくりに関しては、参加といいますかアドバイスしていきますので、今回ちょっと時間的に厳しいかもしれませんが、もし次の機会があれば素案を作るところから関わるといいかなと思ってます。

【会長】

ありがとうございます。よろしく願いしたいと思います。最後副会長はどうでしょうか。

【副会長】

A委員もおっしゃってましたが、門真市の場合は市内一体で取り組もうという姿勢がすごくあって、すごく熱心な市だと僕は本当に思ってます。門真の市の規模っていうのはある意味、すごくまとまろうと思えばまとまれる、大きすぎない市じゃないかなと思いますし、それから駅前もどんどん変わっていきますので、これを機会にと思います。それと文化っていうのは、私5年前と比べてどうですかとか言いましたが、そう簡単に盛んになったなと、市民が豊かになったなというようなものでもないで、これはもう気長に取り組んでいって、教育と一緒に何十年後かに成果が出るというものかと思いますので、根気よくしていただけたらと思います。

それから、これよその市やったかな。門真は外国人の方多いですね。その外国人の方の、例えば文化活動。なんかお祭りで外国の方がやったとか話は門真じゃなかったかな。違うかもしれませんが、外国の方もこの情報が多分孤独になりがちだと思うので、そういう文化的交流を通じて地元と密着していくというような、多分市の別のセクションではや

られてると思うんですけど、文化政策の1つとしても考えていいんじゃないかなというふうに思います。

【会長】

ありがとうございます。そうですね、新しい視点と言いますか、結構（外国人の方が）比率的におられるだろうというふうに思いますけれども。同じ市民としてこの文化芸術活動がどれくらい浸透しているかということ、またそういう視点もぜひ入れていただけたらと思います。

今、副会長からもお話ございましたこの庁内の検討委員会ですね、これは私自身も大いに期待をしておりますし、事務局の方が音頭取りになっていただいて、全般的に庁内をまとめるというふうな役割ですね、果たしていただきたいなと。協働ということで、市民の方ももちろん協力するわけですが、やはり市のリーダーシップは非常に大切だと思いますし、そんな中で推進母体として大いに充実してやっていただければありがたいなというふうに思っております。

それとここ1年でこういう文化芸術活動の場が広がっていくと、新しい市民交流の場もできてまいりますし、そのあたりでこの新しい改訂案っていうことを大いにこれからそこに役立てるように進めてまいりたいと思います。

以上で議事は終わらせていただきました。日程の方も決まりましたので、これで審議会を終了させていただきたいというふうに思いますが、今後またございますので、各委員よろしく願い申し上げたいと思います。本日はありがとうございました。